県道にトンネル
和合線で下水道工事

和合線では夜間片側交互通行で工事が行われています

市では、市内有数の交通量の多い県道和合線で、昭和六十年八月完成を目指し、今年十月から、神道寺一号幹線下水道工事を行っています。

この工事は、女池・堀之内地区の幹線下水管（内径二・四㍍）を県道和合線に敷設するものです。昭和六十年以降、さらに準幹線と各家庭などへの引き込み管を敷設します。工事が完成すると、この地区の下水は、中部下水処理場で処理されます。

和合線は、一日に約二万八千台もの交通量があります。これだけ交通量の多い道路に、下水管を敷設するのは、県下でもこれが初めてです。工事時間も、交通量が最も少なくなる午後十時から午前六時までを選びました。工法も土圧シールド工法（トンネル工法）を採用し、できるだけ振動や騒音の少ない機械を使っています。

この工法では、始点と終点に立て抗を掘り、その間の地下三㍍を円柱状の機械で掘り進め、トンネルを作ります。交通規制も最少限に押えることができ、地下水汲み上げもほとんど必要なく、地盤沈下の心配もありません。しかし、一㍍掘り進むのに約百万円もかかります。

現在、最初の立て抗作りを東部運送前と北越銀行前で行っています。工事個所では夜間、和合線が片側交互通行、また和合線に出る市道部分が通り抜け禁止になります。

下水道が完備すると、①雨水による低地での浸水の防止②トイレの水洗化が可能③信濃川や鳥屋野潟の水質保全——などの効果があります。

現在、新潟市の公共下水道の普及率は約二三%です。しかし長い工事期間、騒音や交通規制、巨額な工事費と完成後も維持管理費がかかりますので、一気に整備できないのが現状です。

神道寺１号幹線下水道工事に伴う交通規制
（夜間片側交互通行　午後10時から午前６時まで）

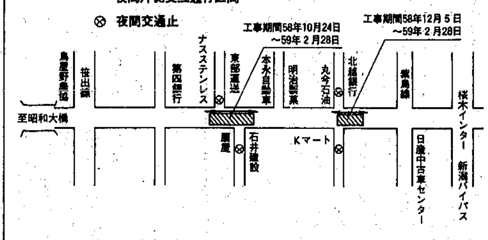

下水道幹線工事のため和合線を夜間片側交互通行とします。また和合線に出る市道部は通り抜けできなくなります。期間中ご迷惑をおかけしますが、よろしくご協力をお願いします。
問い合わせ　下水道建設課（☎28―1000内線429）へ

増大する建設費
下水道使用料を改定

市では、市民の良好な生活環境を確保するため、下水道の整備に力を注いでおり現在普及率は二三%となっています。

今後、白山・関屋地区など徐々に処理区域を拡大してゆく計画で努力をしています。しかし、下水道の整備は膨大な経費と長い年月を必要とする事業です。

下水道の建設費の大部分は国費と市債（借入金）で賄われています。市債の償還金は大部分一般会計からの繰入金で賄っている実情で、これが年々増大しています。

ちなみに本年度（当初）予算でみますと、下水道事業会計歳入歳出百十四億円。歳入（収入）の主なものは、下水道使用料七億八千万円、国費二十八億三千万円、市債三十一億四千万円、一般会計の繰入金四十三億八千万円——となっており、歳入の四〇%近くを一般会計に頼っている現状です。

もちろん一般会計からの繰入金の中には、雨水の経費で当然市費で負担しなければならないものも含まれています。

しかしながら一般会計からの繰入金をさかのぼってみますと五十六年度三十一億二千万円、五十七年度三十五億五千万円と年々増大しており、このまま推移しますと一般会計を圧迫し、その結果、ほかの行政経費にも影響を与えかねません。

このような状況のため、各都市とも下水道の財政基盤の強化に努力をしています。

本市では、現行使用料の算定期間が五十九年三月までとなっていることなどを考え、見直しをすることにしたものです。このため五十九年四月から三カ年の算定期間を設定し、これに基づいた使用料の改定を十二月議会に提案します。

次号に詳しい「改定内容」をお知らせします。

鳥屋野潟をすくえ ②
家庭排水が十二万人分

ワースト3という汚れの原因は何なのでしょう。

水質汚濁の原因物質は、チッソやリン化合物、その他の有機物で、工場排水、家庭から出る生活排水、畜産・水産業排水、地表のものが雨水に溶けたもの——などに含まれています。

鳥屋野潟は、十二の排水路と栗ノ木川から周辺地域の排水が流入、親松排水路を通して流出しています。

市で行った調査の結果、次のことが分かりました。

水の汚れを表わすものに浮遊物質量（水中に浮遊している微細な固形物の量）があります。鳥屋野潟の場合、流入するほとんどの河川、排水路が環境基準値（一五㍉/ℓ）を超えている一方で、潟内部と親松排水路で基準値以下になっています。

このことは、排水路の水の流れに乗ってきた浮遊物が、潟に入って水の動きがなくなり、底へ沈澱するためと考えられます。つまり鳥屋野潟は周辺地域の下水を集め、ゴミを沈める巨大な〝タメます〟となっているわけです。

市の調査では、流入する汚濁物質は、一日当たり全体で二千六百四十七・二㌔㌘。生活系から千八百二十五・八㌔㌘（六九・〇%）、産業系から七百九十三・〇㌔㌘（三〇・〇%）、畜産系から一一・三㌔㌘（〇・四%）、自然から同十七・一㌔㌘（〇・六%）となっており、生活排水が大きな比重を占めています。

産業系排水が少ないのは、もともと排水を流す工場が少ないうえ、法律や条例で厳しく規制されて、水質が大幅に改善されたため。

ところが生活系排水については①鳥屋野潟周辺において急速な住宅化が進んだ②生活様式が変わり一人当たりの汚濁物の量が増えた③下水道整備が遅れ、し尿以外の家庭排水が、ほとんどたれ流しされている——などにより、鳥屋野潟への汚濁物の流入量が大幅に増えてきています。

鳥屋野潟に家庭排水を流す地域は女池、鳥屋野、曽野木、石山など、六十一平方㌔㍍、新潟市の三分の一に当たる広大なもの。人口にして約十二万人です。

ここから出る洗剤や油、台所かすなどが鳥屋野潟へ集中し、汚れの原因となっているわけです。

鳥屋野潟に下水が流れる地域

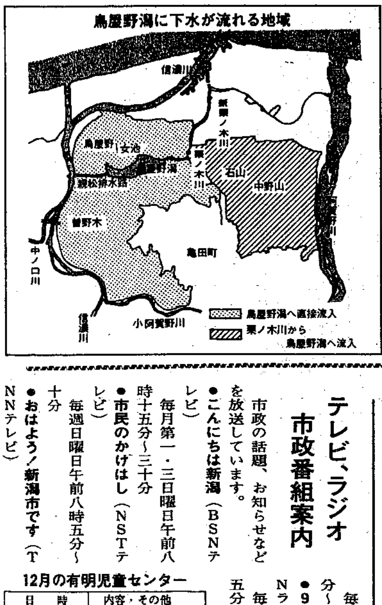

テレビ、ラジオ
市政番組案内

市政の話題、お知らせなどを放送しています。

●**こんにちは新潟**（BSNテレビ）
毎月第一・三日曜日午前八時十五分～三十分

●**市民のかけはし**（NSTテレビ）
毎週日曜日午前八時五分～十分

●**おはよう！新潟市です**（TNNテレビ）
毎週土曜日午前九時五十五分～十時

●**9時です新潟市です**（BSNラジオ）
毎週土曜日午前九時～九時五分

12月の有明児童センター

日　時	内容・その他
4日午後1時～	オゼロ大会
11日午後2時～	映写会
18日午後1時～	将棋大会
24日午後2時～	ろうそく作り ●小学3－6年生20人 ●費用は50円
25日午後2時～	わらべ会工作 ●ぐにゃぐにゃ凧 150円 ●パラシュート30円
26、27日 午前9時半～正午	はごいた作り ●小学3－6年生15人 ●費用は 250円

胃の集団検診

日時　12月5日午前9時～11時
会場　西保健所
対象者　40歳以上の人（職場検診該当者は除く）
料金　60歳以上は無料。59歳までは500円
問い合わせ　西保健所へ

血圧の高い人の生活と食事講習会

日時　12月8日午後1時半～4時
会場　赤塚連絡所
持参品　筆記用具、みそ汁の汁のみ100cc
問い合わせ　西保健所へ

婦人の健康づくり貧血予防講習会

日時　12月9日午後1時半～3時半
会場　東保健所
内容　食事の問題点、日常生活の注意など

離乳食講習会

対象　生後4カ月に達した赤ちゃんをお持ちのお母さん
申し込み　電話で各会場へ（東保健所会場のみ当日会場で受け付けます）

月日	会場	時間	持参品
12・7	東保健所	午後1時～3時半	母子手帳
12・13	石山地区保健センター	午後1時半～3時半	
12・15	鳥屋野地区保健センター	午後1時半～3時半	

遺伝相談

日時　12月15日午後1時～2時半
会場　西保健所
定員　3人（個別相談、秘密厳守）
相談担当者　新潟大学医師
申し込み　電話で会場へ（予約制）

育児相談

月日	会場	時間	持参品
12・8	中地区保健センター	午後1時半～3時	母子手帳
12・12	鳥屋野地区保健センター	午後1時～3時	
12・16	石山地区保健センター	〃	

※12月8日は、山の下地区在住で生後4～5カ月の乳児（第一子）が対象

保健婦による健康相談

地区	月日	会場	時間
石山	12・7	（医師による相談）石山地区保健センター	午後1時半～3時
大形	12・7	大形連絡所	午前9時半～11時半
鳥屋野	12・8	鳥屋野自治会館	午後1時半～3時
中野小屋	12・8	中野小屋連絡所	午前10時～正午 午後1時～3時
松浜、南浜濁川	12・9	北地区保健センター	〃

※老人保健法「健康手帳」お持ちの方はご持参下さい。

保健所・保健センター電話案内

東保健所	☎43－5311
石山地区保健センター	☎86－4450
鳥屋野地区保健センター	☎85－2373
北地区保健センター	☎59－7332
西保健所	☎66－5171
西地区保健センター（西地区事務所内）	☎62－3405
坂井輪地区保健センター	☎60－3255

風しん抗体化検査

日時　12月13日　午前9時～（10時まで受け付け）
会場　東・西保健所
対象　高校生以上の女子（妊婦を除く）
料金　720円
申し込み　電話で会場へ